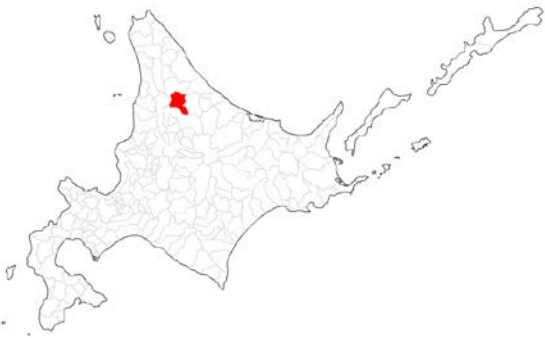


第44回認定 構造改革特別区域計画の概要

| 番号 | 都道府県名 | 申請主体名 (地方公共団体名) | 特区の名称 | 特区の区域 の範囲 | 特区計画の概要 | 特例措置の番号 | 特例措置の内容 |
|----------------|-------|--------------------|---------------------------|---------------------------|--|------------------------------|--------------------------------|
| 新規計画 5件 | | | | | | | |
| 1 | 北海道 | 名寄市 | 日本最北のワイナリー創生・名寄(なよろ)ワイン特区 | 名寄市の全域 | <p>名寄市は北緯44度に位置し、夏冬の寒暖の差が60度の厳しい気象条件を有する、北・北海道中央圏域の中心都市であり、人口減少対策としての総合戦略において、交流人口の拡大や基幹産業である農業の振興等を掲げている。</p> <p>市内の農家がワイン用のぶどうを生産しているが、現在は市外のワイナリーにワイン醸造を委託している。特例措置の活用により、本市に「日本最北のワイナリー」が生まれることで、行事での乾杯やお土産用などに「名寄の酒」を提供することが可能となるほか、施設の見学やワインカフェの営業等を目的とした、ワイン愛好家をはじめとする幅広い層の来訪による観光入込客数の増加も期待される。</p> | 709(710,711) | 特産酒類の製造事業 |
| 2 | 長野県 | 大田市、安曇野市、池田町 | 北アルプス・安曇野ワインバレー特区 | 大田市及び安曇野市並びに長野県北安曇郡池田町の全域 | <p>本区域内の市町は長野県の北西部から中央部に位置する内陸地域で、耕作放棄地等を活用したワイン用ぶどうの生産拡大が行われている。長野県が推進する「信州ワインバレー構想」において、本区域は「日本アルプスワインバレーエリア」内に位置づけられており、農業者自らがワイナリーを開設し、ワイン製造を行う機運が高まっている。</p> <p>このため、果実酒(ワイン・シードル)やリキュールの製造を小規模な施設でも可能とすることで、多様なワイナリーの参入やワインツーリズムによる6次産業化を促進し、区域全体のブランド力を向上する。</p> | 707(708) 709 (710,711) | 特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業 |
| 3 | 山口県 | 周防大島町 | 周防大島ワイン特区 | 山口県大島郡周防大島町の全域 | <p>周防大島町は基幹産業である農業が盛んな地域であり、県内最大の柑橘産地として地域経済を支えてきたが、年々総生産量は減少し、それに伴い耕作放棄地も増加している。その反面、新規就農者や特産物を加工販売する6次産業に取り組む者が少しずつ増えてきている。</p> <p>本町の柑橘栽培へのてこ入れとともに新たな農産物や特産品の開発、6次産業化の推進による農林業振興のひとつとして本特例措置を活用し、地域の特産物を使用した果実酒を道の駅やホテル、民宿で販売できるようにすることにより、農業者の確保や定住促進、さらに農産物の高付加価値化や農業と観光業との連携による地域の活性化を図る。</p> | 709(710,711) | 特産酒類の製造事業 |
| 4 | 福岡県 | 北九州市 | 台地が醸す夢のワイン特区 | 北九州市の全域 | <p>北九州市は都市であると同時に山林等自然が豊かな地域である。日本有数のカルスト台地である「平尾台」では、その豊かな土壌が草原を吹き抜ける風とともに、地域の農林水産物を育ててきた。2009年からその土地の特性をもとにワイン醸造用品種のブドウも栽培されている。</p> <p>本特例措置の活用によるワイン醸造と、先に国家戦略特区として認定された「特区民泊」とあわせて、農作業や醸造体験等の体験メニューを提供するとともに、充実した都市機能と相まって、都市と自然の両方を楽しめる観光拠点として、また「自然溢れる住みやすいまち北九州」としてPRしていくことで、観光客の増加さらには移住・定住者獲得へ繋げる。</p> | 707(708) | 特定農業者による特定酒類の製造事業 |
| 5 | 沖縄県 | 浦添市 | 浦添市子育て応援保育士確保特区 | 浦添市の全域 | <p>本市では、待機児童解消に向け宿舍借上げ支援等による保育士の確保や、保育所の創設等施設整備などの対策を進めてきたが、保育士の不足により定員を下回る児童数しか入所できず、待機児童が解消されていない状況である。</p> <p>そこで、地方公務員に係る臨時的任用において、最大1年間の任用期間に特例を設け、最大3年まで任用期間を更新することができるようにすることで、安定的な保育士の確保を図り、待機児童対策に繋げる。このことは、多様化する子育て支援のニーズに対応し、子育てと仕事の両立支援や女性の社会参加推進などに資するものである。</p> | 409 | 地方公務員に係る臨時的任用事業 |

日本最北のワイナリー創生・名寄（なよろ） ワイン特区

| | | |
|---------------|---|--|
| 都道府県名： | 北海道 |  |
| 申請主体名： | 名寄市 | |
| 区域の範囲： | 名寄市の全域 | |
| 特区の概要： | <p>名寄市は北緯 44 度に位置し、夏冬の寒暖の差が 60 度の厳しい気象条件を有する、北・北海道中央圏域の中心都市であり、人口減少対策としての総合戦略において、交流人口の拡大や基幹産業である農業の振興等を掲げている。</p> <p>市内の農家がワイン用のぶどうを生産しているが、現在は市外のワイナリーにワイン醸造を委託している。特例措置の活用により、本市に「日本最北のワイナリー」が生まれることで、行事での乾杯やお土産用などに「名寄の酒」を提供することが可能となるほか、施設の見学やワインカフェの営業等を目的とした、ワイン愛好家をはじめとする幅広い層の来訪による観光入込客数の増加も期待される。</p> | |
| 適用される規制の特例措置： | 特産酒類の製造事業 | |




ワインカフェ（イメージ）



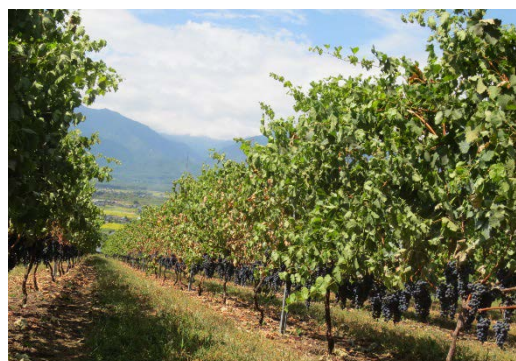
雪に覆われた冬のぶどう畑

北アルプス・安曇野ワインバレー特区

| | | |
|---------------|---|--|
| 都道府県名： | 長野県 |  |
| 申請主体名： | 大町市、安曇野市、池田町 | |
| 区域の範囲： | 大町市及び安曇野市並びに長野県北安曇郡池田町の全域 | |
| 特区の概要： | <p>本区域内の市町は長野県の北西部から中央部に位置する内陸地域で、耕作放棄地等を活用したワイン用ぶどうの生産拡大が行われている。長野県が推進する「信州ワインバレー構想」において、本区域は「日本アルプスワインバレーエリア」内に位置づけられており、農業者自らがワイナリーを開設し、ワイン製造を行う機運が高まっている。</p> <p>このため、果実酒（ワイン・シードル）やリキュールの製造を小規模な施設でも可能とすることで、多様なワイナリーの参入やワインツーリズムによる6次産業化を促進し、区域全体のブランド力を向上する。</p> | |
| 適用される規制の特例措置： | <p>特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業</p> | |

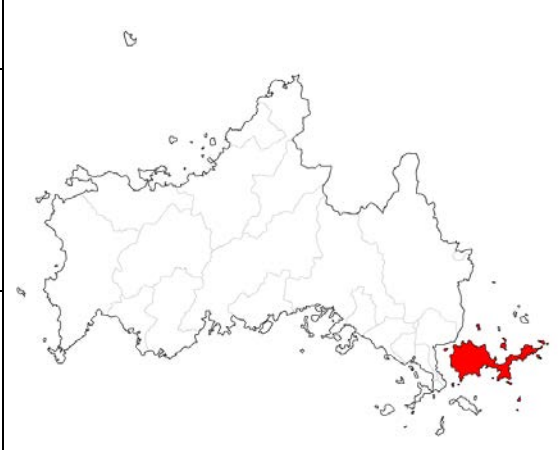


北アルプスと安曇野に抱かれた
ぶどうの郷



収穫を待つワイン用ぶどう

周防大島ワイン特区

| | | |
|---------------|--|--|
| 都道府県名： | 山口県 |  |
| 申請主体名： | 周防大島町 | |
| 区域の範囲： | 山口県大島郡周防大島町の全域 | |
| 特区の概要： | <p>周防大島町は基幹産業である農業が盛んな地域であり、県内最大の柑橘産地として地域経済を支えてきたが、年々総生産量は減少し、それに伴い耕作放棄地も増加している。その反面、新規就農者や特産物を加工販売する6次産業に取り組む者が少しずつ増えてきている。</p> <p>本町の柑橘栽培へのてこ入れとともに新たな農産物や特産品の開発、6次産業化の推進による農林業振興のひとつとして本特例措置を活用し、地域の特産物を使用した果実酒を道の駅やホテル、民宿で販売できるようにすることにより、農業者の確保や定住促進、さらに農産物の高付加価値化や農業と観光業との連携による地域の活性化を図る。</p> | |
| 適用される規制の特例措置： | 特産酒類の製造事業 | |




収穫を待つワイン用ぶどう
ヤマソービニオン



豊かな自然環境に恵まれた
周防大島町

台地が醸す夢のワイン特区

| | | |
|---------------|---|--|
| 都道府県名： | 福岡県 |  |
| 申請主体名： | 北九州市 | |
| 区域の範囲： | 北九州市の全域 | |
| 特区の概要： | <p>北九州市は都市であると同時に山林等自然が豊かな地域である。日本有数のカルスト台地である「平尾台」では、その豊かな土壌が草原を吹き抜ける風とともに、地域の農林水産物を育んできた。2009年からその土地の特性をもとにワイン醸造用品種のブドウも栽培されている。</p> <p>本特例措置の活用によるワイン醸造と、先に国家戦略特区として認定された「特区民泊」とあわせ、農作業や醸造体験等の体験メニューを提供するとともに、充実した都市機能と相まって、都市と自然の両方を楽しめる観光拠点として、また「自然溢れる住みやすいまち北九州」としてPRしていくことで、観光客の増加さらには移住・定住者獲得へ繋げる。</p> | |
| 適用される規制の特例措置： | 特定農業者による特定酒類の製造事業 | |




農業体験（ブドウの芽がき）



ワインを学び・楽しむ体験

浦添市子育て応援保育士確保特区

| | | |
|---------------|---|--|
| 都道府県名： | 沖縄県 |  |
| 申請主体名： | 浦添市 | |
| 区域の範囲： | 浦添市の全域 | |
| 特区の概要： | <p>本市では、待機児童解消に向け宿舎借上げ支援等による保育士の確保や、保育所の創設等施設整備などの対策を進めてきたが、保育士の不足により定員を下回る児童数しか入所できず、待機児童が解消されていない状況である。</p> <p>そこで、地方公務員に係る臨時的任用において、最大1年間の任用期間に特例を設け、最大3年まで任用期間を更新することができるようにすることで、安定的な保育士の確保を図り、待機児童対策に繋げる。このことは、多様化する子育て支援のニーズに対応し、子育てと仕事の両立支援や女性の社会参加推進などに資するものである。</p> | |
| 適用される規制の特例措置： | 地方公務員に係る臨時的任用事業 | |



沖縄継承行事ムーチーづくり



園外活動